【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月8日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 田 光 宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池淳智

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池淳智

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 関西支店

(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第1四半期 連結累計期間		第21期 第1四半期 連結累計期間		第20期	
会計期間		自至	2022年4月1日 2022年6月30日	自至	2023年4月1日 2023年6月30日	自至	2022年4月1日 2023年3月31日
売上高	(百万円)		61,468		62,860		288,867
経常利益又は経常損失()	(百万円)		186		928		5,020
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)		340		769		5,245
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		480		1,334		5,131
純資産額	(百万円)		93,075		95,491		96,020
総資産額	(百万円)		229,756		226,455		249,164
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)		3.25		7.32		49.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		40.2		41.8		38.2

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が 判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気に緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら、 長引くウクライナ情勢や円安等の影響による物価上昇に加え、金融資本市場の変動など先行きに対する不透明感が 高まりました。

建設業界におきましては、政府建設投資が堅調に推移する見込みであり、民間建設投資も企業の設備投資意欲の高まりから前年度と同水準になることが予想されるなど、建設投資は総じて増加する見通しとなりました。

このような情勢下におきまして当社グループは、「長期経営計画 "To zero, from zero."」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値(「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」)を軸とした5つの重点戦略(「東急建設ブランドの訴求・確立」「コア事業の深化」「戦略事業の成長」「人材・組織戦略」「財務・資本戦略」)に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は62,860百万円(前年同四半期比2.3%増)となりました。損益面では、営業利益は229百万円(前年同四半期は517百万円の営業損失)、経常利益は928百万円(前年同四半期は186百万円の経常損失)となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は769百万円(前年同四半期は340百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

## セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### (建設事業(建築))

受注高は、国内民間工事及び国内官公庁工事が増加したものの、海外工事の減少により、26,946百万円(前年同四半期比4.0%減)となりました。

完成工事高については、海外工事が減少したものの、国内民間工事及び国内官公庁工事の増加により、48,076百万円(前年同四半期比4.0%増)となりました。損益面については、1,701百万円(前年同四半期比183.6%増)のセグメント利益となりました。

### (建設事業(土木))

受注高は、海外工事、国内民間工事及び国内官公庁工事の減少により、13,085百万円(前年同四半期比59.3%減)となりました。

完成工事高については、海外工事が増加したものの、国内官公庁工事及び国内民間工事の減少により、14,296百万円(前年同四半期比2.1%減)となりました。損益面については、17百万円(前年同四半期比93.6%減)のセグメント利益となりました。

### (不動産事業等)

不動産事業等売上高については、487百万円(前年同四半期比22.3%減)となりました。セグメント利益については、213百万円(前年同四半期比21.2%増)となりました。

#### 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の部につきましては、未成工事支出金が3,494百万円増加した一方、現金預金が20,507百万円、受取手形・完成工事未収入金等が5,587百万円それぞれ減少したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して22,708百万円減少(9.1%減)し、226,455百万円となりました。

負債の部につきましては、賞与引当金が1,061百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等が10,562百万円、電子記録債務が4,852百万円それぞれ減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して22,179百万円減少(14.5%減)し、130,964百万円となりました。

純資産の部につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益を769百万円計上したものの、配当を1,912百万円実施したことなどにより、利益剰余金が減少した結果、株主資本は1,096百万円減少しました。一方、株式相場の影響によりその他有価証券評価差額金が380百万円増加したことなどから、その他の包括利益累計額は536百万円増加しました。また、非支配株主持分が30百万円増加した結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して529百万円減少(0.6%減)し、95,491百万円となりました。

なお、自己資本は94,688百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.6ポイント増加し、41.8%となりました。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復の継続が期待されます。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

今後の国内建設市場につきましては、建設投資は堅調に推移することが見込まれますが、技能労働者の減少や原材料価格の高止まり等が懸念されるとともに、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的変化や、時間外労働に関する上限規制の適用開始に向けた対応およびデジタルによる技術革新など構造変革が迫られております。

このような情勢下におきまして当社グループでは、協力会社との関係強化や物価高騰への対応を図りつつ、「長期経営計画 "To zero, from zero."」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、既存事業の深堀りと新規分野の模索など「知の深化」と「知の探索」を実践してまいります。また、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、3つの提供価値(「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」)を軸とし、この3つの提供価値と人材・デジタル技術の競争優位構築による「東急建設ブランドの訴求・確立」をはじめとする5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

また、施工中工事の不具合や、過年度引渡し物件に係る施工瑕疵に対し、当社では、安全・品質・工程管理等のコア業務に関する技術員教育の強化、本社による作業所支援体制の強化、特定工事に対する専門委員会の設置等、品質管理体制の強化による再発防止策を徹底し、施工品質の向上に引き続き努めてまいります。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は249百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

### 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205	-	-

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日~ 2023年6月30日	-	106,761	-	16,354	-	3,893

### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2023年3月31日現在の株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 532,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,850,900	1,058,509	-
単元未満株式	普通株式 377,405	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	-	-
総株主の議決権	-	1,058,509	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議 決権5個)及び役員報酬BIP信託が所有する株式が57,600株(議決権576個)、東急建設従業員持株会 専用信託が所有する株式1,038,800株(議決権10,388個)が含まれております。
  - 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が95株含まれております。

### 【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	532,900		532,900	0.50
計	-	532,900		532,900	0.50

(注)役員報酬BIP信託が所有する株式57,600株(議決権576個)及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する 株式1,038,800株(議決権10,388個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

# 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

## 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	(単位:百万円) 当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
夏産の部		,
流動資産		
現金預金	58,714	38,207
受取手形・完成工事未収入金等	113,448	107,86
有価証券	1	
未成工事支出金	7,667	11,16
不動産事業支出金	1,034	1,06
販売用不動産	21	2
材料貯蔵品	55	78
その他	7,035	6,15
貸倒引当金	85	99
流動資産合計	187,892	164,45
固定資産		
有形固定資産	27,220	27,07
無形固定資産	1,480	1,51
投資その他の資産		
投資有価証券	28,837	29,51
長期貸付金	6	
繰延税金資産	1,282	1,44
その他	1 2,444	1 2,45
貸倒引当金	1 0	1
投資その他の資産合計	32,571	33,40
固定資産合計	61,271	61,99
資産合計	249,164	226,45
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	44,324	33,76
電子記録債務	21,175	16,32
短期借入金	20,083	20,21
未払法人税等	2,276	60
未成工事受入金	16,736	14,27
不動産事業受入金	18	3
完成工事補償引当金	8,003	8,05
工事損失引当金	10,341	9,92
賞与引当金	2,602	3,66
預り金	15,372	14,61
その他	3,809	1,33
流動負債合計	144,743	122,81
固定負債		
長期借入金	1,887	1,84
役員株式給付引当金	27	1
不動産事業等損失引当金	4,883	4,71
退職給付に係る負債	572	55
その他	1,030	1,00
固定負債合計	8,400	8,14
負債合計	153,144	130,96

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	4,093	4,093
利益剰余金	70,112	68,970
自己株式	1,019	972
株主資本合計	89,541	88,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,284	5,665
為替換算調整勘定	269	376
退職給付に係る調整累計額	153	202
その他の包括利益累計額合計	5,707	6,243
非支配株主持分	771	802
純資産合計	96,020	95,491
負債純資産合計	249,164	226,455

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高		
完成工事高	60,840	62,373
不動産事業等売上高	627	487
売上高合計	61,468	62,860
売上原価		
完成工事原価	57,764	58,235
不動産事業等売上原価	335	178
売上原価合計	58,100	58,414
売上総利益		
完成工事総利益	3,076	4,137
不動産事業等総利益	291	309
売上総利益合計	3,368	4,446
販売費及び一般管理費	3,885	4,216
営業利益又は営業損失()	517	229
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	104	83
為替差益	384	630
持分法による投資利益	-	51
その他	32	38
営業外収益合計	525	808
営業外費用		
支払利息	29	36
投資事業組合管理費	31	31
持分法による投資損失	61	-
その他	72	42
営業外費用合計	194	110
経常利益又は経常損失()	186	928
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	186	928
法人税、住民税及び事業税	652	528
法人税等調整額	522	389
法人税等合計	129	138
四半期純利益又は四半期純損失( )	316	789
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	19
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	340	769

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	316	789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	461	534
為替換算調整勘定	104	52
退職給付に係る調整額	45	44
持分法適用会社に対する持分相当額	184	87
その他の包括利益合計	796	544
四半期包括利益	480	1,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	449	1,306
非支配株主に係る四半期包括利益	30	28
		•

### 【注記事項】

(追加情報)

(従業員株式所有制度)

# 1 取引の概要

当社は、2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)の導入をしております。

本プランは、「東急建設従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「東急建設従業員持株会専用信託」(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

### 2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末679百万円及び1,038,800株、当第1四半期連結会計期間末641百万円及び981,500株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 前連結会計年度末658百万円、当第1四半期連結会計期間末658百万円 (四半期連結貸借対照表関係)

1 その他(破産更生債権等)と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

_				
前連結会計年度		当第1四半期連結会計期間		
_	(2023年3月31日)	(2023年 6 月30日)		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

7C0 7 C0 7 C 7 S						
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)				
減価償却費	294百万円	283百万円				
のれんの償却額	11	11				

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	530	5.00	2022年3月31日	2022年 6 月27日	利益剰余金

- (注)2022年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,912	18.00	2023年3月31日	2023年 6 月28日	利益剰余金

- (注)2023年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント						四半期連結 損益計算書	
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計	(注)1	計上額 (注)2	
売上高							
外部顧客への売上高	46,230	14,610	627	61,468	-	61,468	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36	-	1	38	38	-	
計	46,266	14,610	629	61,506	38	61,468	
セグメント利益	600	271	176	1,048	1,565	517	

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,565百万円には、セグメント間取引消去 31百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,534百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書	
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	動産事業等計		計上額 (注)2	
売上高							
外部顧客への売上高	48,076	14,296	487	62,860	-	62,860	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	3	3	-	
計	48,077	14,296	489	62,863	3	62,860	
セグメント利益	1,701	17	213	1,933	1,703	229	

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,703百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,703百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

		合計			
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	口前	
国内官公庁	845	9,826	15	10,687	
国内民間	44,416	4,108	221	48,746	
海外	968	676	5	1,649	
顧客との契約から生じる収益	46,230	14,610	242	61,083	
その他の収益	-	•	384	384	
外部顧客への売上高	46,230	14,610	627	61,468	

# 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	( 1 = 1 = 7313 /				
		<b>∧</b> ÷1			
	建設事業 建設事業 (建築) (土木)		不動産事業等	合計	
国内官公庁	1,623	8,119	15	9,757	
国内民間	45,658	3,546	190	49,396	
海外	794	2,630	5	3,431	
顧客との契約から生じる収益	48,076	14,296	212	62,585	
その他の収益	-	-	274	274	
外部顧客への売上高	48,076	14,296	487	62,860	

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第 1 (自 至	四半期連結累計期間 2022年 4 月 1 日 2022年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失( )	(円)		3.25	7.32
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	(百万円)		340	769
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(百万円)		340	769
普通株式の期中平均株式数	(千株)		104,757	105,153

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 役員報酬 B I P 信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前第1 四半期連結累計期間2,003千株、当第1 四半期連結累計期間1,607千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第1 四半期連結累計期間74千株、当第1 四半期連結累計期間56千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第1 四半期連結累計期間1,361千株、当第1 四半期連結累計期間1,017千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

東急建設株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。